

概要版

第2次
菊川市環境基本計画
(案)

菊川市環境基本計画とは？

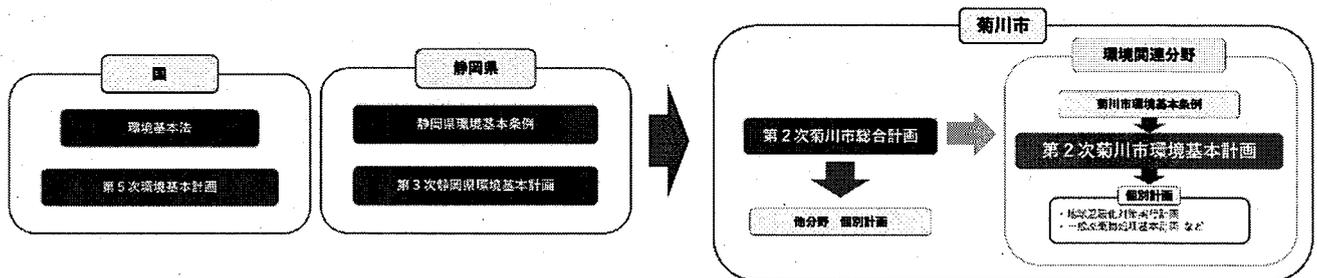
平成21年度策定（平成26年度改定）した菊川市環境基本計画を見直し、新しい計画を策定しました

目的

本計画は、本市の環境についてどのように保全し、共生していくかという基本理念を定め、この実現に向けて本市の環境への取り組みの方向性を示し、市と市民、事業者すべてが協力し合い、それぞれの立場で取り組みを実践できるように計画を策定するものです。

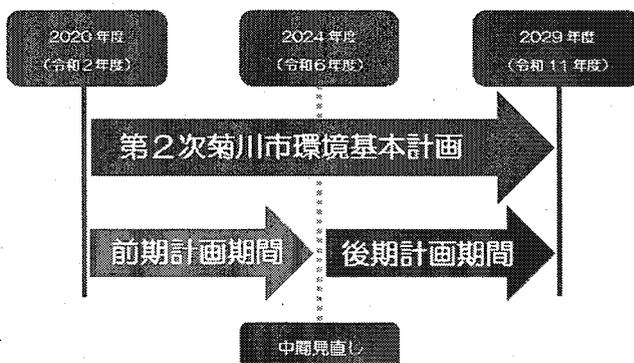
計画の位置づけ

本計画は、「菊川市環境基本条例」に基づき、上位計画である「第2次菊川市総合計画」の基本構想に掲げられている目指すべきまちの将来像を実現するために、環境面から施策を推進する計画として、国や静岡県の実環境基本計画に則して策定するものです。



計画の期間

2020年度（令和2年度）～2029年度（令和11年度）までの10年間です。



対象とする環境分野

- 自然環境：生物多様性・自然環境の保全
- 生活環境：水環境や大気環境、騒音や悪臭等の生活環境の保全
- 循環型社会：4Rの推進、ごみ適正処理
- 地球環境：新エネルギー導入や地産地消等、脱炭素社会の構築に向けた取り組みの推進
- 環境教育：環境活動：環境教育・環境学習の推進や人材育成への注力

菊川市の環境の現状

自然環境

◇森林・里山などの自然、動植物

本市の山林は21,57km²で、市域の約23%と約1/4の面積を占めています。そのため、森林の適切な維持管理が重要な課題となっています。静岡県レッドリスト掲載の多くの貴重な動植物が生息する一方、イノシシやシカ等の有害鳥獣による被害が深刻化しています。市民アンケートによれば、「自然や緑が豊かなまち」「美しい川が流れるまち」が今後の菊川市に臨む将来の環境像として求められています。

写真

◇景観

東部に広がる日本一の大茶園である牧之原台地のほか、北東部に広がる上倉沢棚田や、西富田ほたるの里、下内田稲荷部地区で催されている田んぼアートなど、様々な景観や文化的催しが存在します。

生活環境

◇河川・水・大気・騒音・振動・悪臭・有害物質

河川の水質は基準値以内で良質な水質を維持しています。生活雑排水処理は、汚水処理人口普及率(※)68.28%です(静岡県平均80.7%(平成29年度))。大気、騒音は環境基準を満足しています。市民アンケートによれば、行政に期待する支援策として、「生活排水による水質汚濁対策」が一番に挙げられています。

写真

◇公園・緑地

市民アンケートの結果によれば、「街路樹や公園緑地の緑が豊か」「公園・緑地などが身近にある」の満足度は高い状況にあります。

写真

循環型社会

◇ごみ発生量と4R

ごみの排出量は近年減少傾向であり、当市は静岡県内での一人一日当たりの排出量の少なさは1位の636g(2017年度(平成29年度)実績)で、全国的にもトップクラスです。リサイクル率は24.1%(2017年度(平成29年度)実績)となっています。市民アンケートによれば、「ごみがない清潔なまち」が今後の菊川市に臨む将来の環境像として求められています。また「粗大ごみなどの不法投棄がない」との回答が、5年前と比較して8.0%向上しました。

地球環境

◇地球温暖化

本市における2016年度(平成28年度)の二酸化炭素総排出量は6,692tとなり、2013年度(平成25年度)比で17.7%の削減を達成しました。

◇再生可能エネルギー

太陽光発電システムの設置件数は近年増加傾向にあり、2016年(平成28年)時点での太陽光発電設備設置件数は2,324件でした。市民アンケートによれば、「再生可能エネルギーが普及している」との回答が、5年前と比較して16.5%向上しました。

環境教育・環境活動

◇環境教育

市内の環境について知ってもらうために、農地や河川での体験型の環境教育に取り組んでいます。また、各学校において教科や総合的な学習の時間に環境教育・学習が実施されています。

◇環境活動

本市において市民、事業者、行政の個々の取り組みや協働による取り組みが行われています。ただし、市民アンケートによれば、市民の環境への取り組みが低い項目として、「環境に関するイベントや講座への参加」「環境団体に所属し、環境保全活動に参加」が挙げられており、対策が求められます。

取組の全体像

目指すべき環境像	環境目標	基本方針	施策の基本的方向
豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち まくがわ	【自然環境】 自然を守り育てるまち	自然環境の保全	森林・里山の保全 動植物の保護・保全 農地の保全
		自然とのふれあいの推進	自然環境保全活動の推進
	【生活環境】 安全安心で快適なまち	菊川の水質保全	生活・工業排水対策の取り組み 水質浄化への取り組みと啓発 水辺環境の保全と整備
		快適な生活環境の確保	環境負荷の小さい交通の利用促進 健康被害防止の徹底と指導 動物愛護の啓発
		みどり豊かな空間の創造	自然豊かな公園・緑地の確保 緑のつながるまちの創出
	【循環型社会】 資源を有効に利用する 循環型のまち	4R推進のまちづくり	ごみの減量化の推進
		ごみの適正な処理	ごみの適正処理の推進
	【地球環境】 地球環境の保全に 取り組むまち	地球温暖化対策の推進	地球温暖化防止の取り組みの推進
		地球環境を守るくらしの創出	新エネルギーの利用促進 地産地消の促進
	【環境教育・環境活動】 協働で実践するまち	環境まちづくり活動の促進	環境保全活動の促進 環境NPOなどの活動支援
		環境意識の高揚	環境教育・環境学習の推進 環境情報発信

取組の方向性

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2015年（平成27年）9月、アメリカ・ニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現を目指す目標として「持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）」が掲げられました。本項では、取り組むことにより達成可能なSDGsのロゴを各タイトル横に記載しました。

自然環境の保全



森林・里山の適正管理、希少動植物の保護、有害鳥獣対策の推進、外来種の拡大防止などを図り、自然環境を保全します。

写真・イラストなど

自然とのふれあいの推進



市民による棚田や里山の保全・育成、自然や農業を体験できるエコツーリズム等の促進を図り、自然に親しむライフスタイルを創出します。

菊川の水質保全



下水道や合併処理浄化槽の整備促進、水質の環資徹底、河川愛護事業の推進、水辺環境の保全と整備などを進め、菊川の水質を保全します。

写真・イラストなど

快適な生活環境の確保



公共交通機関や自転車などの利用促進、大気汚染や悪臭、騒音・振動への対策、動物愛護意識の普及により、快適な生活環境を確保します。

みどり豊かな空間の創造



公園の整備、緑化活動の推進・支援、道路や住宅地などの緑化の促進などにより、緑豊かな空間を創造します。

写真・イラストなど

4 R推進のまちづくり

リフューズ(ごみになるものの拒否)、リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の4 Rを推進します。

ごみの適正な処理

ごみに対するマナーの向上、適正処理への理解など市民全体への意識の高揚を図り、不法投棄の監視、市内一斉清掃の推進などを行います。

写真・イラストなど

地球温暖化対策の推進

環境マネジメントシステムの普及やライフスタイル転換の啓発を行い、また地球温暖化防止に関する施策を推進します。

地球環境を守るくらしの創出

新エネ・再エネ等の地球にやさしいエネルギーの導入を進める一方、地産地消を推進し、地場製品の流通促進を図ります。

写真・イラストなど

環境まちづくり活動の促進

市民参加による環境活動の促進、環境団体への各種サポート体制の充実を図り、環境まちづくり活動を促進します。

環境意識の高揚

学校・地域・家庭が連携した環境教育・環境学習の推進、環境情報の発信等を行い、外国人を含めた環境意識の高揚を図ります。

取組の数値目標

取組の数値目標について以下の通り設定します。

基本方針	環境指標	現状値 平成30年 (2018年)	目標値 令和11年 (2029年)
自然環境の保全	森の力再生事業の整備面積	137.22ha	260.00ha
自然とのふれあいの推進	耕作放棄地解消面積	74ha	98ha
	自然に親しむ人数	58,796人/年	59,896人/年
菊川の水質保全	汚水処理人口普及率	68.28%	84.55%
	水生生物調査の参加団体数	6団体	16団体
	リバーフレンドシップ制度参加団体数	22団体	26団体
快適な生活環境の確保	悪臭や騒音などの苦情件数	34件	10件以下
みどり豊かな空間の創造	公園の満足度	53.6%	66.7%
	アダプトロード制度実施箇所	2箇所	4箇所
4R推進のまちづくり	リサイクル率	22.4%	31.6%
ごみの適正な処理	不法投棄件数	75件	70件以下
地球温暖化対策の推進	市公共施設におけるCO2排出量	6,818t-CO2	5,083t-CO2
地球環境を守るくらしの創出	太陽光発電システムの設置件数(累計)	2,789件	3,889件
	学校給食での地場産品(県内産)利用率	46%	46%以上
環境まちづくり活動の促進	環境保全活動を実施した回数	153回	183回
	環境NPO、環境ボランティアなどの組織数	12組織	14組織
環境意識の高揚	総合的な学習の時間などにおける環境学習の実施	12校	12校

重点取組施策

一人一日当たりごみ排出量少なさ県内No. 1

ごみの排出量を少なくするために、4Rを実施して県内No.1を目指します。

海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」の取り組み

リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リターン、リカバーに取り組み、海洋プラスチックごみを発生させないようにします。

エコアクション21認証取得事業者数UP

環境省の定める企業の環境への取り組みに関する制度であるエコアクション21の認証事業所数増加のため、企業メリット周知や支援セミナーを開催します。

地域循環共生圏プラットフォーム構築

地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させることで、地域の力を最大限に発揮する地域循環共生圏の構築を目指すための検討を進めます。

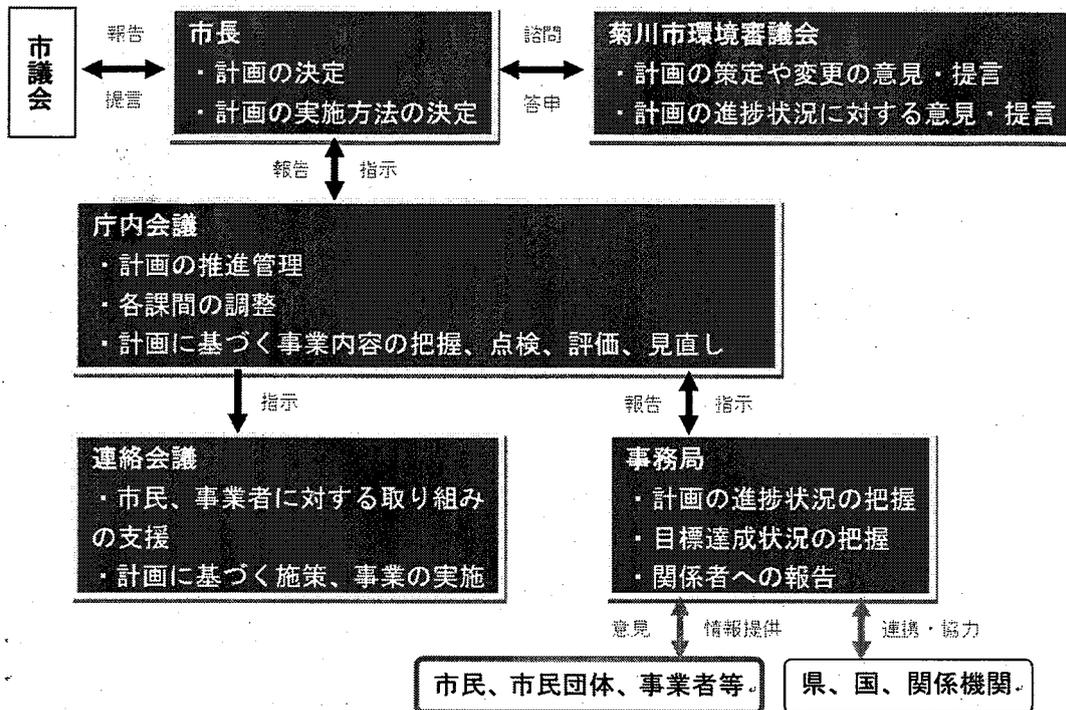
地域新電力(自治体新電力)導入

地域内の発電電力を最大限に活用し主に地域内の公共施設や民間企業、家庭に電力を供給する「地域新電力」導入に向け検討を行います。

計画の推進体制と進行管理

計画の推進体制

計画の実効性を高めていくためには、市民・事業者・行政が環境についての情報を共有し、それぞれがお互いの役割を理解し、自発的に環境活動に取り組めるよう、協働による体制づくりを行います。



計画の進行管理

施策や取組の進捗状況を把握・評価し、よりよい計画としていくために計画を継続的に見直していく必要があります。そのため、計画 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check)、見直し (Action) のPDCAサイクルにより進行管理を行います。

